

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人 百 藤 会
理 事 長
(公 印 省 略)

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ~ 2026年3月31日 までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期 目標

目 標

職員一人当たりの月平均残業時間を管理職 10 時間以内、一般職 5 時間以内とする

<実施時期・取組内容>

● 2024 年 4 月～8 月

生産性向上委員会と協力して、全職員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートの実施を検討する。

● 2024 年 7 月～

アンケート結果を分析し、全職員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を理事会、役員会議の議題とする。

● 2024 年 10 月～

部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、施設内電子掲示板でいつでも確認できるようにする。また、残業時間を減らす方針を理事会から提示し、各部門においてマネージャー職から残業時間削減のための取組を示す。

● 2024 年 12 月～

時差出勤制度、週休 3 日制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。

● 2025 年 3 月～

柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。